

高等専門学校評価基準（案）等に対する意見対応表

No.	該当箇所	意見等	対応（案）
1	実施大綱 全体	大綱の改正については、分かりやすく改正され、これでよいかと思います。	【対応案】 修正は行わない。 【理由】 修正は求められていないため。
2	実施大綱 全体	表現が精査され、とても読みやすくなったと思います。また、評価される側が何をすればよいのかが分かり易くなったと思います。	【対応案】 修正は行わない。 【理由】 修正は求められていないため。
3	実施大綱 P 2 II 評価の基本的な方針 (7) 質保証の国際的動向を踏まえた評価 「この評価では、高等教育の質保証の国際的動向を踏まえ、・・・」	国際的な質保証を担保する手段として、JABEE 認定の『可』を想定されていたら、その旨を明記してはいかがでしょうか？ なお、JABEE 認定を想定されていない場合、国際的な質保証を担保する手段として、他の評価基準を想定されていたら、明示してはいかがでしょうか。	【対応案】 ご意見を踏まえ、わかりやすい表現とするため、次のとおり修正を行う。 この評価では、高等教育の質保証の国際的動向を踏まえ、高等専門学校における教育の内部質保証システム、学習成果、及び教育情報の公表を重視した評価を行います。
4	実施大綱 P 2、P 4	P 2において「教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（内部質保証）を重点評価項目」とされており、P 4において「重点評価項目については、評価結果を段階別に示す」とされていますが、具体的にはどのような表現および段階数で評価されるのでしょうか。	【対応案等】 3月までに公表予定の『評価実施手引書』において明示する。 ご意見のとおりであり、現在、検討中であり、具体的な内容（何段階か、各段階の内容等）については、でき

No.	該当箇所	意見等	対応（案）
		評価方法を明記いただけると具体的にイメージでき、今後の内部質保証への対応・準備も行いやすいと思います。	るだけ明確にする予定である。
5	実施大綱 P 3 IV 評価の実施体制 (3) 利益相反への適切な対応	「評価委員会委員及び評価担当者は、自己の関係する高等専門学校の評価に関する業務や審議には加わらないこととします。」とありますが、「評価に関する業務」というと各高専の業務だけで無く、全体の業務も含まれるように読めます。 「個々の高専を評価する業務」などと限定した方がわかりやすいのではないのでしょうか。	【対応案】 誤読されないため、次のとおりわかりやすい表現に修正を行う。 評価委員会委員及び評価担当者は、自己の関係する高等専門学校に関わる機構における認証評価業務や審議には加わらないこととします。
6	実施大綱 新旧対照表 P. 5、6 III 高等専門学校評価基準の内容 (5) の備考欄	『「研究活動の状況」を「地域貢献活動等の状況」に修正した』とあるが、『「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」を「地域貢献活動等の状況」に修正した』とするべきではないのでしょうか。	【対応案】 文言の誤りのため、次のとおり修正を行う。 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」を「地域貢献活動等の状況」に修正した。
7	実施大綱 新旧対照表 P10、 V 評価の実施方法 ③高等専門学校による改善状況の報告	評価を受ければ終わりではなく、改善を行っていく上で非常に有用な追加項目だと思います。	【対応案】 修正は行わない。 【理由】 修正は求められていないため。
8	基準 全体	評価内容に直結した表現に改善されており、点検し易くなったと思います。	【対応案】 修正は行わない。

No.	該当箇所	意見等	対応（案）
		<p>また、準学士課程と専攻科課程に関する基準が分けられたことも良いことだと思います。</p>	<p>【理由】 修正は求められていないため。</p>
9	<p>基準1 観点</p>	<p>三つのポリシーの観点が新たに入ったことは理解したが、中央教育審議会が定めるガイドラインにはある、いわゆる「学習の3要素」に関する記述は含まれていません。これはどのように観点に関係するのでしょうか。</p>	<p>【対応案】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 ガイドラインを踏まえて、三つのポリシーは策定することとなっており、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、必然的に「学力の3要素」は含まれるため。</p>
10	<p>基準1 観点</p>	<p>新基準1では「教育の内部質保証システム」を新しく定義し、これが整備され機能しているか否かについての評価が求められています。このため、旧基準4、旧基準9、旧基準11から、関連する部分が集約されています。これにより、教育の質の改善・向上を図るシステムに関する評価が一元化して記載され、確認することが出来ると思います。</p> <p>また、高専が新たに整備した三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の整備・見直しの状況についても評価対象に加えられ、これからの高専の実情に沿った評価基準になっていると思います。</p> <p>旧基準9は、新基準1-1の「内部保証システムが整備され機能していること」に集約されたと感じます。次回の受審に向けて「機能していること」を表現することを意識した取り組みが大切だと思います。</p>	<p>【対応案】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 修正は求められていないため。</p>

No.	該当箇所	意見等	対応（案）
11	基準2 観点2-2-③	「教員の年齢構成等への配慮など」とあります。実際記載されているとおりと思いますが、ここであえて、これまで書かれていなかった年齢構成を前面に出すことは、問題ないでしょうか。	<p>【対応案】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 高等専門学校設置基準第6条第6項で「高等専門学校は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。」と規定されており、教育を受ける学生にとって、有益で重要な教育活性化の代表的な視点として明示したものであるため。</p> <p>なお、『自己評価実施要項』及び「高等専門学校評価基準及び選択的評価事項の分析に当たっての留意点等について」においても、現行の観点3-1-④の留意点として、明示している。</p>
12	基準2 観点	新基準2には、旧基準3について概ね引き継がれており、その内容には大きな変更がありません。旧基準2や旧基準9との類似内容が統合されており、簡潔になっているように思います。	<p>【対応案】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 修正は求められていないため。</p>
13	基準3	<p>評価対象として課外活動や学生寮に関する事項が、全体のバランスからみて少し軽視されているように感じます。</p> <p>知識だけでなく、15歳から20歳、22歳までの多感な時期の人間形成も高等専門学校に強く求められているので、そういう面にも、もう少し重きを置いた評価がなされるべきではないかと思えます。</p>	<p>【対応案】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 今回の改定においては、全般的にあえて評価のためだけの記述を求めるのではなく、常日頃の教育活動の状況や規定等の明確さを、既存の資料として確認することに主眼を置いたものであり、十分な取組については、既存の資料として提出していただくことが可能なため。</p>

No.	該当箇所	意見等	対応（案）
14	基準3 観点3-1-①	<p>「ふさわしい施設・設備が整備され」→「ふさわしく安全・衛生面が考慮された施設・設備が整備され」 理由：安全・衛生面が考慮された施設設備という表現がよろしいかと考えます。</p> <p>「適切な安全管理の下に」→「適切な安全・衛生管理の下に」 理由：安全管理、衛生管理をセットで考えた方がよろしいかと思えます。</p>	<p>【対応案】 ご意見を踏まえ、わかりやすい表現とするため、次のとおり修正を行う。</p> <p>学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>
15	基準3 3-2	<p>大学の選択的評価事項では「C. 教育の国際化の状況」が選択可能になっています。</p> <p>高専の国際化への取り組み（国際性の涵養やグローバル人材の育成）に関しては、基準3の観点3-2 学生支援の部分に記述すれば良いでしょうか。</p>	<p>【対応等案】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 ご指摘のとおり、基準3、5、6、7、8等に記述することが可能である。</p> <p>なお、国際化への取組については、今後の高等専門学校全体の活動状況の動向を把握しながら、選択的評価基準とするのが適当かどうかを継続的に検討していく。</p>
16	基準3 3-2	<p>観点3-2-①から3-2-⑦は、米子高専の部署に照らし合わせると、①②は教務部、③は教務部・学生支援室・学生部、④は学生部、⑤はキャリア支援室、⑥は学生部、⑦は寮務部が所掌する内容となっています。</p> <p>高専の一般的な部署構成や教育支援者等の配置に配慮した区分整理をしていただけると、より円滑に執筆作業が可能になると思います。</p>	<p>【対応案】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 各高等専門学校により、組織編成等が異なり、適切に割り振りをして対処していただくことが適切であると考えられるため。</p>
17	基準3 観点3-2-②	<p>旧基準7（学生支援等）と旧基準8（施設・設備）とは、いくつかの点で重複しているところがあり、統合されて</p>	<p>【対応案】 「自己評価書」の様式において対応予定である。</p>

No.	該当箇所	意見等	対応（案）
		<p>新基準3（学習環境及び学習支援等）となったことは良い改定であると思います。</p> <p>旧7-1-③の中にある資格試験、検定試験、外国留学のための支援体制という文言が対応する新3-2-②の中では明示されていませんが、これらは、高専の特色を担うものの一つとして積極的に評価の対象とするため、これらの文言を残してもよいのではないのでしょうか。</p>	<p>【理由】 資格試験、検定試験、外国留学のための支援体制については、観点3-2-②において確認することができるため。なお、ご意見を踏まえ、現在、様式の変更を検討している「自己評価書」の様式の観点3-2-②の自己点検・評価結果記入欄の評価項目において、明示する予定である。</p>
	観点3-2-③	<p>旧、新ともに「特別な支援が必要と考えられる学生への支援・・・」という観点(新3-2-③)がありますが、この「特別な支援が必要と考えられる学生」とは具体的には、留学生、編入生、身体障害者、学習障害者、発達障害者等と考えられ、多岐にわたっています。特に近年では、新たに学習障害者、発達障害者等への支援対応を行っている高専も多いと考えられ、社会的な耳目も集まっているので、学習障害者、発達障害者については、独立した項目をたててもよいように思います。</p> <p>旧基準8の内容は、ほぼ新基準3に引き継がれているので、集約、整理されていると思います。</p>	<p>【対応案】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 障害者差別解消法に則り、障害の内容をあえて分けることは適切でないため。</p>
18	基準4	<p>旧基準1の「高等専門学校」の目的の制定・公表・周知については、新基準4に統合されました。その他新基準4には旧の基準10、旧基準11にあった「学校の目的」に関する評価項目が集約・整理されました。これにより、これまで複数の基準に分散して評価されていた「学校の目的」に関する評価が一つの基準の中にまとめられ、重</p>	<p>【対応案】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 修正は求められていないため。</p>

No.	該当箇所	意見等	対応（案）
		複した記述も無くなると思います。	
19	基準5	<p>新基準5は評価の視点が3ポリシーに沿って整理され、前より書きやすくなっていると思います。</p> <p>ただ、インターンシップや人間性の涵養が、新基準5の評価の視点では削除されています。高専は中学校を卒業したばかりの若年層を含むので、学校行事やホームルーム等の人間性の涵養の部分はとても大事だと思います。他の基準にもかからないのであれば、旧基準の当該部分を残しては如何かと思います。</p>	<p>【対応案】 「自己評価書」の様式において対応予定である。</p> <p>【理由】 これらのご意見を踏まえ、現在、変更を検討している「自己評価書」の様式の観点5-1-①の自己点検・評価結果記入欄の評価項目に「一般科目の充実について」を追加し、明示する予定である。</p> <p>また、インターンシップについては、削除されているのではなく、観点5-1-③（実践力を育む教育の工夫）に含まれており、現在、変更を検討している自己評価書の様式の観点5-1-③の自己点検・評価結果記入欄の評価項目において、明示する予定である。</p> <p>なお、実践力を育む教育の工夫とすることで、実践力を育む教育の工夫をインターンシップに限定しない観点としている。</p>
20	基準5 観点5-1-③	観点5-1-③にある「創造性・実践力を育む」の「創造性」に違和感があります。「実践力」とのバランスからも「創造力」の方がより良いと思います。	<p>【対応案】 ご意見を踏まえ、次のとおりわかりやすい表現に修正する。</p> <p>創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>
21	基準5 観点5-1-③	旧基準5-2-③では、「創造性・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの	<p>【対応案】 NO.19と同様に対応予定である。</p>

No.	該当箇所	意見等	対応（案）
		活用が図られているか。」とありましたが、新基準では、インターンシップの文言が削減されていますが、教育方法の手段として重要であると思われますがいかがでしょうか。	
	旧基準5 （専攻科課程） 観点5-6-③	旧基準5-6-③では、「創造性・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。」とありましたが、インターンシップの箇所が削除されているのみならず、文章全体が削除されていますが、上記2項と同じく、教育方法の手段として重要であると思われますがいかがでしょうか。	【対応案】 修正は行わない。 【理由】 専攻科課程については、評価の視点8-1の特記事項として、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入することができるようにしており、創造力を育む教育方法の工夫やインターンシップを含む実践力を育む教育の工夫を記述することができるため。
22	基準6 観点	1の意見と関連して、アドミッション・ポリシーには「学習の3要素」の能力をみることが求められると思われるが、これはどのように観点に関係するのでしょうか。	【対応案】 修正は行わない。 【理由】 NO.9と同様の理由のため。
23	基準7 観点7-1-①	旧6-1-①と旧6-1-②を統合して新7-1-①とし、観点の記述が簡素化されたのは、次の理由により妥当であると思います。 ・旧基準ではどこまでの内容を6-1-①に記述し、どこから6-1-②に記述すればよいのか、判断に迷う部分があった。 ・観点の記述が長く、どこに焦点を絞って記述すればよいのかわかりにくかった。	【対応案】 修正は行わない。 【理由】 修正は求められていないため。

No.	該当箇所	意見等	対応（案）
	観点7-1-②	旧6-1-④と旧6-1-⑤を統合して新7-1-②としたことについては、次の理由により疑問が残ります。 ・今回のものでも記述が可能であった。 ・両方の評価が必要であり、かつ記述の文字数に制限があれば、記述しきれない点が出てくる可能性がある。	【対応案】 修正は行わない。 【理由】 学習成果の把握として、卒業時点と卒業後数年経過した時点での意見聴取は、これまでどおりであり、現在、変更を検討している自己評価書の様式の観点7-1-②の自己点検・評価結果記入欄の評価項目において、明示する予定である。
	観点7-1-③	旧6-1-③の観点の記述が簡素化され、新7-1-③となったのは、観点の記述が長く、どこに焦点を絞って記述すればよいのかわかりにくかったため妥当だと思います。	【対応案】 修正は行わない。 【理由】 修正は求められていないため。
24	基準8 観点8-2-③	高等専門学校における専攻科課程の設置基準上の定めがない中で、各高専の入学定員の設定の決め方も様々になってきています。このような状況において、入学定員に係る評価基準を設定することにいささか疑問を感じます。	【対応案】 修正は行わない。 【理由】 評価実施時点における入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているかを確認することは必要であると考えため、修正は行わない。入学定員は学校として定める責任を持っているものであり、入学希望者にも明示されるものであることから、この観点は必要であると考え。
25	基準8 観点8-2-②	旧基準5に含まれていた専攻科の内容が新基準8として新たに加わっています。内容については、旧基準と大きく変わっていないように見受けられますが、新たに導入された各種ポリシーについては学生への周知が重要に	【対応案等】 修正は行わない。 【理由】 修正は求められていないため。

No.	該当箇所	意見等	対応（案）
		<p>なるかと思えます。</p> <p>また、新基準の観点8-2-②にあるように、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているかどうかの検証と入学者選抜の改善が求められるので、これらも自己点検サイクルに含める検討が必要になると思えます。</p>	
	観点8-3-① 観点8-3-② 観点8-3-④	<p>旧6-1の専攻科の部分が新8-3-①、②、④となったことについては、専攻科は専攻科としてまとめた方が、記述しやすく読みやすいと思われるため妥当だと思います。</p>	<p>【対応案等】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 修正は求められていないため。</p>
	観点8-3-③	<p>新8-3-③の新設については、記述すべき事柄が現時点では明確でなく、何を示せば、この観点が達成できていると見なせるか、わかりにくいと思われるため、現時点では判断できません。例示があれば、新設してもよいと思えます。</p>	<p>【対応案等】 ご意見を踏まえ、削除する。</p> <p>なお、学生が研究の指導を受ける際に、その指導を受ける内容と指導する教員が行っている研究が連携していることについての確認は、現在、変更を検討している自己評価書の様式の観点8-1-④の自己点検・評価結果記入欄の評価項目において、明示する予定である。</p>
	観点8-3-⑤	<p>新8-3-⑤の新設については、当然に評価すべき事柄であると思われるため妥当だと思います。</p>	<p>【対応案等】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 修正は求められていないため。</p>
26	選択的評価事項A、B	<p>重複の解消、字句の修正が行われたと思えます。</p> <p>特に、今回の訪問前確認事項において指摘されていた、選択Aの目的の部分に関しては、追加事項の説明に苦慮した箇所でもあり、整理されて良かったと考えます。選</p>	<p>【対応案】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 修正は求められていないため。</p>

No.	該当箇所	意見等	対応（案）
		<p>択Bでは、評価事項名そのものが「正規課程の学生以外への教育サービスの状況」であったところ「地域貢献活動等の状況」と変更になっており、より具体性を帯びた観点となったと思いました。</p>	
27	<p>旧基準9 観点9-1-④</p>	<p>旧9-1-④では教員個々の授業活動状況を学校として把握する必要性を述べていますが、その観点は削除と考えるよろしいでしょうか。</p>	<p>【対応案】 修正は行わない。</p> <p>【理由】 削除しているのではなく、観点1-1-④に集約されているため。</p>